

令和8年8月千葉豪雨で被災された方への市営住宅の提供住戸の追加について

千葉市では、令和8年8月千葉豪雨によって被災した住宅にお住まいの方を対象に、市営住宅を提供しておりますが、提供する住戸を追加しますので、お知らせします。

1 趣旨

令和8年8月千葉豪雨によって被災した住宅に居住していた方への市営住宅の提供戸数を追加します。

2 追加戸数

20戸（一時的な居住場所として菅田2丁目団地ほか19戸を提供）

※従前の10戸と合わせて30戸になります。

3 概要

（1）対象者

令和8年8月千葉豪雨により、床上浸水などで半壊以上の被害を受け、住宅としての利用が出来なくなり、当面の居住場所の確保が困難な方。（今回の災害の規模を鑑み、市内に居住の方を対象とします。）

（2）家賃等

ア 家賃 無料

イ 期間 6カ月以内（必要に応じて1年間まで更新可能）

（3）募集期間

募集中

（4）申し込み方法

千葉市住宅供給公社へ事前に電話で希望する住宅を確認の上、郵送、FAXまたはEメールで申し込み

【申し込み先】

千葉市住宅供給公社 入居支援班

電話 043-301-6271（平日9:00～17:00）

FAX 043-301-6318

Eメール gyomu@cjkk.or.jp

（5）市ホームページ

【URL】<https://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/jutakuseibi/r80813rain.html>

